

4 本方針の位置付け

本方針は、横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画に基づく「4－1 学校教育編施策(15)子どもと向き合う環境づくりの推進」の関連事業である「子どもと向き合う環境づくりの推進事業」に位置付けられている。

なお、中央教育審議会の「学校における働き方改革特別部会」での答申を参考にしながら、本方針の見直しや進捗管理を行い、継続的に働き方改革を進めていく。

事業名	子どもと向き合う環境づくりの推進【教育政策課】【教職員課】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、学校と教育委員会が一体となって、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」について検討会議などにおいて検討し、子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どもと向き合う環境づくりに向けての検討会議など	開催	⇒	⇒	—
	教職員の勤務実態調査	—	—	実施	—
	子どもと向き合う環境づくりに関する検証会議	—	—	—	開催
	子どもと向き合う環境づくりに向けた方策	実施	⇒	⇒	⇒

(横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画 P56)

5 教職員の働き方改革の目的

教育現場の限られた時間の中で、子どもと向き合う時間を十分に確保するとともに、教職員の日々の生活の質や教職員の人生を豊かにし、心身ともに健康で職務を遂行することによって、量から質への転換と業務改善を図りながら教育の質を向上させ、本市が目指す横須賀の子ども像である「人間性豊かな子ども」を育成する。

6 教育委員会及び学校の方針

(1) 教育委員会の方針

○教職員の働き方改革の目的を達成するため、効果的な取組の立案・計画を行い、持続可能な取組となるよう主体的に推進する。

○教育委員会事務局内で連携を図り、学校と協働しながら推進する。

(2) 学校の方針

○全教職員が、心身ともに健康で児童生徒に教育活動が行えるよう、働き方改革の視点で業務改善に向けて取り組むとともに、学校の重点目標や経営方針に教職員の働き方に関する内容を盛り込み、各学校の環境に応じた取組を行う。

7 平成31年度の目標

(1) 超過勤務時間が月80時間を超える教職員の減少

平成31年度は、平成29年度の6月と11月の調査結果と比較し、月80時間を超える教職員と教頭の割合を減少させることを目指す。

なお、以下の表は、平成29年6月に実施した市実施調査結果（教職員対象）で超過勤務が月80時間を超えた割合と、11月に実施した県実施調査結果（教員対象）のうち超過勤務が80時間を超えると想定される割合を示している。（県実施調査は7日間の調査）

年度・月		対象	小学校	中学校
H29	6月	教職員	12.5%	63.1%
	11月	教員	33.3%	66.7%

（平成29年度に実施した勤務実態調査において超過勤務が月80時間を超える又は超えると想定される割合）

(2) マネジメントとワーク・ライフ・バランスへの意識向上

平成31年度の取組を通して、業務改善やマネジメントへの意識を高め、仕事と生活が調和する意識をもたせる。主な調査項目としては、県教育委員会によるアンケート項目を利用し、改善すべき点を明確にする。

【県教育委員会の学校経営アドバイザー派遣校対象のアンケート項目】

○ 仕事や職場での満足感について

仕事が楽しいと思う。

仕事を通じて自分が成長できていると思う。

仕事にやりがいを感じている。

仕事に対して自分の能力を十分に発揮できている。

学校内の教職員（上司・同僚・部下）と風通しよく仕事ができる。

○ 働き方や勤務時間・負担感について

自分の抱えている業務量が多いと感じている。

仕事に負担を感じている。

児童・生徒や保護者とのやり取りで気疲れすることが多い。

体調が悪くても休むことができない。

仕事に追われて生活にゆとりがないと感じる。

8 今後の取組内容

(1) 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化

①業務改善に向けた調査と検討、サポート体制の整備

- 主に教頭の負担軽減のために調査、検討を行う、業務改善アドバイザーを派遣する。
- 教頭の業務改善に向けて、小学校教頭会と連携し教頭業務の明確化を図る。
- 教頭と教職員の業務の効率化、標準化を検討する。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	業務改善アドバイザー派遣	市立学校で効果的な取組実施	

②効果的な取組の実施と検証

- 神奈川県教育委員会による学校経営アドバイザー派遣事業と連携し、工夫した取組を検討、実施し、その成果を発信する。
- 教頭の業務改善に向けて、中学校教頭会と連携し教頭業務の明確化を図る。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	学校経営アドバイザー派遣	市立学校で効果的な取組実施	

③授業時数の整理と行事の精選

- 教育課程編成報告書や学校訪問にて、授業時数と行事の在り方を助言する。
- 教科等と行事の関連性を見直すとともに、年間の中で計画的な時数で授業を実施する。なお、学校状況に応じた行事の目標や内容の見直し、及び教科等の目標と評価に関連付け、カリキュラム・マネジメントの視点で教育課程の見直しを行う。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	働き方改革の視点も含めた教育課程の編成・実施		

④学校事務職員の学校運営への参画

- 学校事務職員部会を設置し、業務整理や効率化を図り、また多様化している教頭や教員の業務を、事務職員の視点で改善するなどの検討を行う。
- 学校事務職員に関わる研修の充実を図る。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	事務職員部会による検討		協働的な業務の実施

⑤資料の共有化

○イントラネットや学校共有フォルダで、必要な資料が容易に検索できるようにするとともに、校務支援システムの活用についての周知を図る。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	イントラネットや学校共有フォルダの改善と効果的運用		

⑥横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施

○国や県の動向を注視しながら、方針を踏まえた部活動が実施されるようにする。
○方針に基づき、部活動に関わる練習時間、休養日、指導法、部活動指導員の活用等を行う。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	部活動の方針の実施・方針の見直し等		

⑦部活動指導員の配置・運用

○平日の部活動に関わる指導や休日に引率が行える部活動指導員を配置し、顧問教員の負担軽減を図る。
○本市の方針に基づき、部活動指導員の適切な運用を行う。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	モデル校に配置	市立学校の状況を踏まえた運用	

⑧依頼や照会等の精査

○教育委員会から学校に対して行う依頼や照会等について、悉皆・抽出等、頻度、時期について調査し、精選や適正化を図る。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	継続的な調査と積極的な精選		

⑨依頼事項や配布物の調整

○市役所各課等や外郭団体などからの学校への依頼について、配布数やその方法等の調整を行う。
○負担増のものについては、学校の負担軽減を図る。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	継続的な調査と積極的な精選		

⑩最適な研修体系や行事の構築

○研修等の統合や再編、取組の見直しを十分に行うとともに、新たな課題に対しての取組は、既存の計画を見直すことで対応可能かを検討する。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	児童生徒数や学校規模、教育課題を踏まえ検討		

(2) 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進

①働き方改革の視点を踏まえた学校経営

○現在の学校教育を維持するため、量から質への転換を図りつつ、勤務時間や超過勤務への意識改善に向けた指導助言を行う。

○各学校においては、質の高い教育を維持するために、人材育成やマネジメント能力の伸長、量から質への転換を図る視点での学校経営を意識する。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	質の高い教育を維持するためマネジメント能力の育成と伸長		

②勤務時間の記録

○教職員が勤務時間を意識した業務が行えるよう、各教職員の勤務時間を簡易に記録し、管理職が勤務実態を把握できるように工夫をする。

○出退勤時刻を各自で記録することによって、自らの勤務時間を知り、超過勤務時間の視覚化・自覚化を行い、健康管理とワーク・ライフ・バランスの意識を高める。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	健康管理及び自らの勤務実態を把握するため勤務時間を記録		

③学校閉庁日の設定

○当面は夏季休業中に 3 日程度設定し、原則として、教育活動は行わないこと、日直や管理職は出勤しないこととし、教職員に適切な休息日を確保する。

○今後、一層の教職員の日頃の多忙な業務の緩和と、休暇を取りやすい環境を生み出すため、市制記念日を含め学校閉庁日を検討する。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	長期休業中等、原則連続する 3 日程度で実施		実施を踏まえ日数等の変更

④ マネジメント研修

- 従来からの管理職研修や総括教諭研修、及び基本研修等にて、働き方改革を推進するために「マネジメント」に関わる研修を行う。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	マネジメント能力向上に関わる研修の実施		

(3) 地域と学校が一体となる学校教育の理解促進

① 地域や保護者への理解促進と啓発

- 地域、保護者、教職員に「教職員の働き方改革」の目的や方針等を踏まえ、文書や訪問等で、現状を共有し、理解を深める。

- 学校閉庁日の設定と勤務時間外での電話連絡、教職員の勤務時間などについて、地域・保護者向けに文書を配布し、理解と協力を求める。

※教育フォーラムの開催、連合町内会と市PTA協議会にて説明

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	教職員の実態を周知	地域・保護者と学校で行える取組の検討・実施	
	地域・保護者向けの文書配布		

② 市立学校の体育施設の開放に係る業務改善

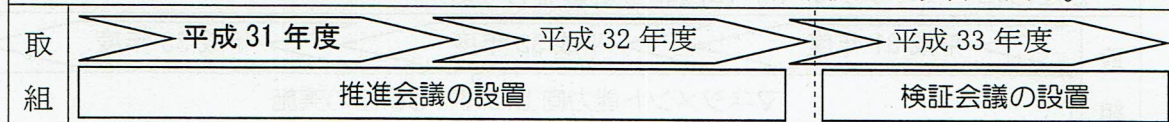
- 市立学校の体育施設の開放に係る課題解決に向けた検討を、他部局とともに進める準備を行う。

取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	課題整理、担当課と検討		課題解決に向けた取組

(4) 取組を見直す体制作りと今後の検討

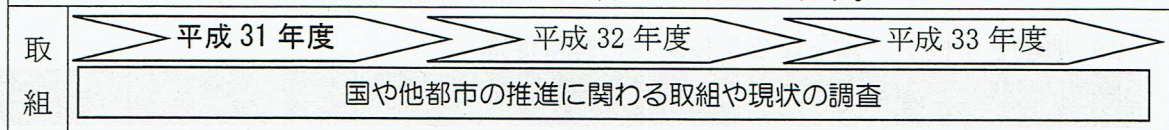
①教職員の働き方改革に関わる運営組織の設置

○平成31年度 of 取組状況や結果等の分析、国の動向を踏まえ、本市の取組内容の見直しや、各学校の状況を踏まえた取組の進捗等をもとに、継続的な改善を図る。



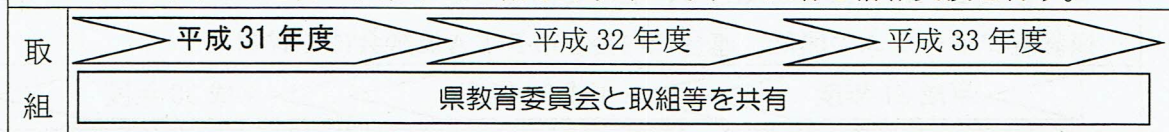
②教職員の働き方改革推進のための調査、検討、実施

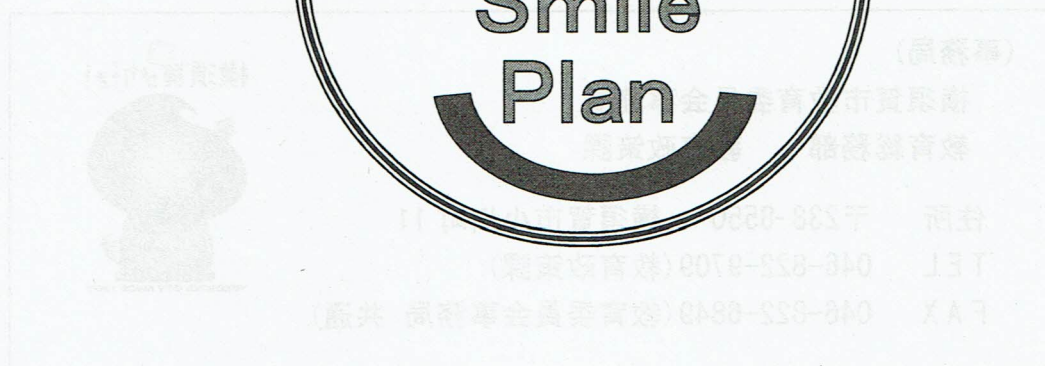
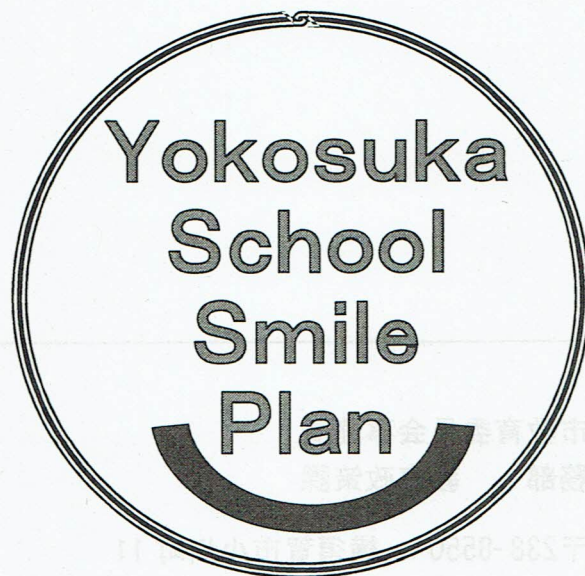
○教職員の働き方改革について、他市町村で行われている取組の調査や本市の勤務実態の把握等を行い、本市に有効な取組は積極的に周知を行う。



③県教育委員会との連携

○県教育委員会と連携し、効果的な働き方改革の取組の共有と情報交換を行う。





(事務局)

横須賀市教育委員会事務局
教育総務部 教育政策課

住所 〒238-8550 横須賀市小川町 11
TEL 046-822-9709 (教育政策課)
FAX 046-822-6849 (教育委員会事務局 共通)

